

市職員の人事・給与の状況

「池田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」第7条の規定に基づき、本市の状況についてお知らせします。

1. 職員の任免および職員数

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	主な増減理由
		令和元年	令和2年		
普通会計部門	議会	9	9	0	
	総務企画	110	106	△4	事務の統廃合縮小、欠員不補充、調整
	税務	28	28	0	
	民生	112	118	6	保育士増員、調整
	衛生	83	70	△13	欠員不補充、調整
	労働	0	0	0	
	農林水産	4	3	△1	欠員不補充
	商工	6	6	0	
	土木	47	56	9	調整、業務増
	計	399	396	△3	〈参考〉 人口1万人当たり職員数38.49人 (類似団体の人口1万人当たり職員数45.60人)
	教育部門	101	95	△6	欠員不補充、調整
	消防部門	103	105	2	救急隊増隊
	小計	603	596	△7	〈参考〉 人口1万人当たり職員数58.17人 (類似団体の人口1万人当たり職員数60.00人)
公営企業等 会計部門	病院	508	527	19	欠員補充
	水道	46	48	2	調整
	下水道	28	28	0	
	その他	29	30	1	調整
	小計	611	633	22	
合計	1,214 (1,340)	1,229 (1,340)	15	〈参考〉 人口1万人当たり職員数118.63人	

(注) 1 総務省実施「地方公共団体定員管理調査」に基づき、職員数は一般職に属する職員数です。休職者、派遣職員(※)などは含まれますが、短時間勤務、臨時、非常勤、会計年度任用職員は除いています。
2 ()内は、条例定数の合計です。
3 類似団体の人口1万人当たり職員数は平成31年4月1日現在のものです。
※派遣職員…「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、公益的法人などに派遣されている職員などをいいます。

(2) 職員の採用・退職状況 (令和元年度)

職種	採用(人)	退職(人)
事務系	9	9
技術系	17	6
技能職	0	8
消防職	2	2
教育職	3	4
小計	31	29
医療職	60	48
合計	91	77

2. 職員の人事評価の状況 (令和元年度)

評価期間	上期	平成31年4月1日～ 令和元年9月30日
	下期	令和元年10月1日～ 令和2年3月31日
評価対象者	全職員	
給与反映	昇給・勤勉手当	

※市長部局の職員の状況です。

3. 職員の給与状況

(1) 人件費 (令和元年度普通会計決算)

人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 前年度の 人件費率
103,600 人	403億 4,152万 6千円	1億 935万 5千円	63億 474万 8千円	15.6%	17.1%

※人件費には、特別職などに支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 給与費 (令和元年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				短時間勤務職員分を除く給与費 B	1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計		
596人	24億 1,274万 9千円	8億 6,017万 1千円	10億 7,096万 3千円	43億 4,388万 3千円	39億 7,810万 4千円	667万円

※職員手当は、退職手当、児童手当を含みません。
※職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢状況

一般行政職		全職種	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
307,028円	39.5歳	314,063円	39.1歳

※一般行政職とは、地方公務員給与実態調査に基づく区分であり、国の税務職俸給表や福祉職俸給表の適用を受ける者に相当する職員などを除いたものです(以下の項目についても同じ)。

(4) 職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在・一般行政職)

区分	初任給	採用2年経過日給料
大学卒	195,500円	207,800円
高校卒	165,900円	179,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	34.2歳 265,144円	39.2歳 323,309円	44.1歳 359,633円
高校卒	29.2歳 243,500円	33.4歳 275,300円	39.4歳 360,500円

(6) 級別職員数の状況 (令和2年4月1日現在・一般行政職)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	小計	3級の2	計
標準的な職務内容	一般職員		主任	副主幹	主幹	次長課長	部長参事		主任	
職員数	4人	56人	98人	44人	54人	61人	10人	327人	4人	331人
構成比	1.2%	16.9%	29.6%	13.3%	16.3%	18.5%	3.0%	98.8%	1.2%	100.0%

※本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容には、それぞれの級に該当する代表的な職名を掲げています。3級の2の職員については、平成20年4月1日から経過措置として「池田市一般職の職員の給与に関する条例」附則別表第7が適用されています。

(7) 主な職員手当の状況

① 期末・勤勉手当 (令和元年度支給割合)

期別	期末手当	勤勉手当
6月期	1.300月分(0.725月分)	0.925月分(0.450月分)
12月期	1.300月分(0.725月分)	0.975月分(0.450月分)
計	2.600月分(1.450月分)	1.900月分(0.900月分)

※カッコ内は、再任用職員への支給月数です。
※職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。

② 退職手当

勤続	事由	
	自己都合	勲奨・定年
20年	19.6695月分	24.586875月分
25年	28.0395月分	33.27075月分
35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

③ 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

手当の種類(手当数)	5(8)
支給職員が多い手当	ごみ・し尿等取扱手当

④ 扶養手当 (令和2年4月1日現在)

区分	配偶者	子	父母等
支給額(月額) (次・課長級以下)	6,500円	10,000円	6,500円
支給額(月額) (部長級)	3,500円	10,000円	3,500円

⑤ 住居手当 (令和2年4月1日現在)

区分	借家・間借り
支給額(月額)	28,000円以内

⑥ 通勤手当 (令和2年4月1日現在)

区分	交通機関利用	交通用具利用
支給額(月額)	55,000円以内	2,000~31,600円

(8) 特別職の報酬等の状況

区分	給料・報酬月額	期末手当
	(令和2年4月1日現在)	(令和元年度支給割合)
市長	686,000円	6月期…2.200月分
副市長	765,000円	12月期…2.250月分
教育長	675,000円	計 …4.450月分
議長	700,000円	6月期…2.200月分
副議長	640,000円	12月期…2.250月分
議員	600,000円	計 …4.450月分

4. 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

勤務日	勤務時間	休憩時間
月～金曜日	8:45～17:15	12:00～12:45

※本庁などに勤務する場合の例です。

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和元年度)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数
11,887日	3175.0日	314人	10.1日

※対象職員は市長部局に勤務する非現業の一般職員です。

5. 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の状況 (令和元年度)

区分	男性	女性
新規取得	0人	11人
前年度継続	0人	0人

(2) 部分休業の状況 (令和元年度)

区分	男性	女性
新規取得	0人	3人
前年度継続	0人	4人

(3) 介護休暇の状況 (令和元年度)

区分	男性	女性
1月超2月以下	0人	0人
2月超3月以下	0人	0人
3月超	0人	0人

(4) 介護時間の状況 (令和元年度)

区分	男性	女性
取得	0人	0人

6. 分限および懲戒処分の状況

分限処分	休職	降給	降任	免職
勤務実績不良	0人	0人	1人	0人
心身の故障	18人	0人	0人	0人
職に必要な適格性の欠如	0人	0人	0人	0人
その他	0人	0人	0人	0人
懲戒処分	戒告	減給	停職	免職
法令違反	0人	0人	1人	0人
職務上の義務違反	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者としてふさわしくない非行	0人	0人	0人	0人

7. 服務の状況

法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為等の禁止、営利企業等の従事制限が課せられています。

8. 職員の退職管理の状況 (令和元年度)

退職者数	77人
うち管理職員退職者数	12人

9. 研修の状況 (令和元年度)

体系	受講者数
階層別研修	841人
専門研修	910人
派遣研修	72人

10. 福利厚生制度 (令和元年4月1日現在)

区分	内容
共済事業	長期給付事業、短期給付事業
厚生事業	保健事業、慶弔等給付金、元氣回復事業、生活資金等の貸付

※地方公共団体は、地方公務員法に基づき、職員の健康、元氣回復などのための事業を実施しなければなりません。

11. 公平委員会の業務 (令和元年度)

職員の苦情相談の処理の状況	0件
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する審査請求の状況	0件

問い合わせは人事課 ☎754・6203

第12回 社会人落語日本一決定戦

社会人落語日本一決定戦とは

「池田でアマチュアの落語家をたくさん育てていきましょう」。市内にある「落語みゅーじあむ」の名誉館長である桂文枝さんの熱い思いから始まった「アマチュア落語講座」は、プロの落語家から直接、落語の指導をしてもらえるというもの。この講座を開設した2年後に「社会人落語日本一決定戦」を開催し、今年で12回目を迎えます。落語みゅーじあむの講座で育ったアマチュア落語家はもちろん、全国で仕事や家庭を抱えながら落語に打ち込む人たちが日本一をめざす場所をつくりたい、もっと多くの人に落語を楽しんでほしい、という文枝さんの思いがあり、実現しています。今年も全国から263人の応募をいただきました。



市政トピックス

予選会

事前審査を通過した約150人が6つの会場で落語を披露。

時12月12日(土)午前11時(開場10時30分) **場**落語みゅーじあむ、コミュニティセンター(3会場)、中央公民館、池田駅前南会館



決勝戦

予選会を勝ち進んだ10人が市民文化会館の舞台上で競います。日本一が決定する大舞台の笑いと感動をぜひ一緒に。

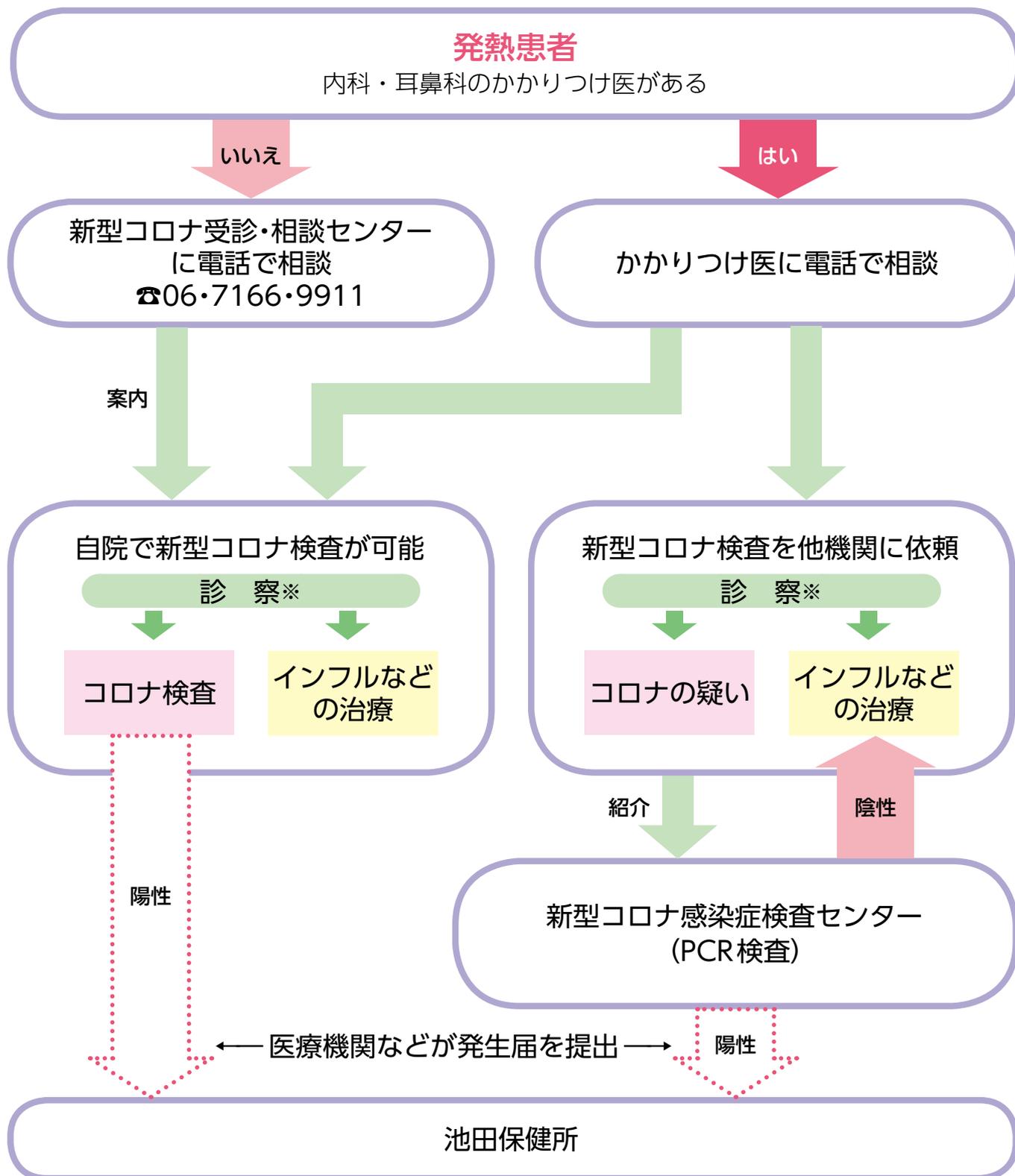
時12月13日(日)午前11時(開場10時30分) **場**市民文化会館
〈審査員〉桂文枝(大会統括)、桂小文枝(落語家)、日高美恵(よせぴっ編集者)、富田裕樹(池田市長)
※決勝戦の入場は、決勝整理券が必要。同券の配布は終了しました。



問い合わせは社会人落語日本一決定戦大会事務局 ☎753・4443

池田市の「発熱診療・検査医療機関体制」

新型コロナウイルス感染症に加え、これからはインフルエンザの流行期を迎えます。発熱した場合は、下記のフローチャートに沿っての行動をお願いします。



※新型コロナ検査およびインフルエンザ検査は医師の判断により必要な方に実施します。また、医療機関により新型コロナの検査内容(PCR、抗原定性検査)が異なりますので、事前に確認してください。

問い合わせは新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎754・6030